

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関の指定に係る事業者の主たる事務所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 9 月 11 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者			居宅介護事業所		変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所在地	
	変更前	変更後			
社会福祉法人千晶会	盛岡市盛岡駅前通 15 番 16 号	盛岡市上太田穴口 53 番地	千年苑ヘルパーステー ション	盛岡市上太田穴口 53 番地	平成 16 年 1 月 17 日

2 訪問入浴介護

居宅介護事業者			居宅介護事業所		変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所在地	
	変更前	変更後			
社会福祉法人千晶会	盛岡市盛岡駅前通 15 番 16 号	盛岡市上太田穴口 53 番地	千年苑訪問入浴ステー ション	盛岡市上太田穴口 53 番地	平成 16 年 1 月 17 日

3 通所介護

居宅介護事業者			居宅介護事業所		変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所在地	
	変更前	変更後			
社会福祉法人千晶会	盛岡市盛岡駅前通 15 番 16 号	盛岡市上太田穴口 53 番地	千年苑デイサービスセ ンター	盛岡市上太田穴口 53 番地	平成 16 年 1 月 17 日

4 短期入所生活介護

居宅介護事業者			居宅介護事業所		変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所在地	
	変更前	変更後			
社会福祉法人千晶会	盛岡市盛岡駅前通 15 番 16 号	盛岡市上太田穴口 53 番地	社会福祉法人千晶会千 年苑	盛岡市上太田穴口 53 番地	平成 16 年 1 月 17 日

5 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者			居宅介護支援事業所		変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所在地	
	変更前	変更後			
社会福祉法人千晶会	盛岡市盛岡駅前通 15 番 16 号	盛岡市上太田穴口 53 番地	千年苑在宅介護支援 センター指定居宅介 護支援事業所	盛岡市上太田穴口 53 番地	平成 16 年 1 月 17 日